

【論説】

エスノメソドロジーによる社会秩序の探究

—「法の相互行為分析」(2)—

北村隆憲

目次

【概要】

- 1 エスノメソドロジーの考え方
 - 1.1 エスノメソドロジー
 - 1.2 「社会秩序」の問い：社会秩序はいかにして可能か？
 - 1.3 日常活動の「秩序」：理解可能性／説明可能性
 - 1.4 「三目並べをする」：行為の理解と産出の方法の同一性
- 2 「違背実験」とその意義
 - 2.1 「部屋のなかを歩く」「本のページをめくる」：「見えていても気づかない」性質
 - 2.2 「挨拶をする」「精確さを要求する」：インデックス性／文脈依存性
 - 2.3 「偽カウンセリング」「下宿人としてふるまう」：ドキュメント的解釈法
- 3 社会秩序の「達成」
 - 3.1 「デートについて友人に話す」：「普通であること」をする
 - 3.2 「組立椅子を組み立てる」：「指示／教示」を実現する実践
 - 3.3 「行列に並ぶ」：「社会的事実」の達成
- 4 社会科学のアプローチとエスノメソドロジー
 - 4.1 社会科学の「理論」とエスノメソドロジー
 - 4.2 エスノメソドロジーの研究対象
- 5 エスノメソドロジーと「法」の接点
 - 5.1 「陪審員として振舞う」「死因を探索する」：エスノ・メソッドの探究
 - 5.2 「法と社会」の再特定：「生ける秩序」としての法
- 6 小括

【謝辞】

【参考文献】

【概要】

本稿は、様々な法的場面で生じるコミュニケーションを、「相互行為分析」のアプローチから探究する連載の一部である。本連載では、社会学で生まれ発展した「エスノメソドロジー(ethnomethodology)」と「会話分析(conversation analysis)」を総称して、「相互行為分析」と呼ぶ。本稿では、「エスノメソドロジー」に焦点を当てる。

「エスノメソドロジー」は、社会成員が相互行為／コミュニケーションを通じて、自他の行為や出来事を有意義な秩序として理解・産出する実地的な「やり方／方法」の詳細を経験的に研究する社会探究のアプローチである。エスノメソドロジーは、通例的な社会科学的な研究の考え方とは根本的に異なる社会探究の在り方についての理解に基づいて、それまでほとんど研究されることがなかったり見失われてしまっていたりしていた人間の思考と行為に固有の諸側面を描き出す。

本稿では、エスノメソドロジーの基本的な考え方を、具体例を使いながら提示するとともに、エスノメソドロジーと「法」研究との密接な関係について説明する。そして、こうした角度からの法的場面のコミュニケーションの探究を、伝統的な「法社会学的思考」を再定式化して「生ける秩序としての法」を経験的に探究する研究プログラムとして理解できることを示唆する。

1 エスノメソドロジーの考え方

1.1 エスノメソドロジー

「エスノメソドロジー(ethnomethodology)」は、アメリカの社会学者ハロルド・ガーフィンケル(Harold Garfinkel)(1967, 1992, 2002)により、20世紀中葉以降、様々な社会学者や哲学者との知的格闘¹の中から生み出された、社会(秩序)を探究するためのアプローチである。

「エスノメソドロジー」という言葉は、ガーフィンケルが1950年代につくった英語の造語である。「エスノ」は社会成員である人々のこと、「メソドロジー」は「方法(論)」「やり方や手続き」のことを指す。

通常、学問の世界で「方法論」という言葉は、研究や調査のための原則や技術(質的研究、インタビュー調査、アンケート調査、など)のことを言うが、「エスノメソドロジー」における「方法論(メソドロジー)」という言葉は、研究対象である人々自身が日常生活で自他の行為や出来事を有意味なものとして実現している実践的な「方法論」のことを指すとともに、それについての学術研究のことも意味する。したがって、「エスノメソドロジー」とは、一言で言えば、「人々が日常生活の様々な行為や出来事を有意味な秩序として生み出す方法論」(の研究)ということになる。

このことの意味について、説明していこう。

1.2 「社会秩序」の問い：社会秩序はいかにして可能か？

私たちは、日々の社会生活のなかで、他者との間で様々な発言や行為の「やり取り」を行っている。そして、こうした「やり取り」を通じて、家庭、学校、職場などでのお互いの課題や業務を成し遂げている。その中には、大学のキャンパスで友人に会った時の挨拶に対して挨拶を返すこと、スマホの電話がなったらスマホを取り上げて応答して会話のやりとりを進めていくこと、授業で教師に質問をされて質問に答えること、会社の会議で新商品の販売計画について話し合うこと、道路を横断しようとしてちらっと左右を見て車が止まってくれたので道を横切ること、エレベータの乗客同士がじろじろ人を見たりしないで

¹ ガーフィンケルがエスノメソドロジーを生み出し展開する中で影響力のあった知的な潮流には、エドモンド・フッサールやアーロン・ギルヴィッチの哲学的現象学、アルフレッド・シュッツの現象学的社会学、そしてマックス・ウェーバーやエミール・デュルケームの社会学理論の「統合」を試みたタルコット・パーソンズの社会学理論、さらにはルートヴィッヒ・ヴィトゲンシュタインの後期哲学などが挙げられる。ガーフィンケルはこれらの考え方を独特のやり方で再解釈することで、エスノメソドロジーのアプローチを生み出していった。

スマホを見たり入口上部の電光掲示板を見あげたりすること、自分が非難されたときに相手を非難し返すことなどの、家族、学校、友人、職場などの場面で生じるごく日常的な行為の「やり取り」もあるし、より特殊な状況、例えば、病院で医師に診断を受けるために会話をすること、買ったばかりのパソコンが不調でメーカーに問い合わせの電話をかけて修理を依頼すること、火事を見かけて消防に緊急通報すること、自分のトラブルについて弁護士に法律相談すること、裁判員制度の裁判員に選ばれて裁判所で被告人の有罪無罪について評議を行うこと、などのような専門的ないし制度的な行為の「やりとり」もあるだろう。

こうした「発言や行為のやりとり」は、「相互行為（interaction）」と呼ばれることがある。それは、「発言や行為とそれへの応答（の展開）」のことである。例えば、キャンパスで向こうから歩いてきた友人の「おはよう」という言葉に、「やあ、おはよう」と応じることは、その典型例である。本連載では、「コミュニケーション」というより聞きなれたコトバを、「相互行為」とほぼ同じ意味をもつものとしておきたい（ただし、前者の概念についての注意に関して前稿参照）。

私たちにとって、そうした社会生活で生じている自他の様々な行為や出来事は、ほとんどの場合に、何らかの意味をもち理解することができるものとして現れている。友人から「おはよう」と言われれば、「やあ、おはよう」と言い返すだろう。友人のその行為がどのような意味のあるもの（「挨拶」）で、自分のその返事がどのような意味のあるもの（「挨拶（の返し）」）であるか、つまりあなたとその友人の間で生じていること（相互行為）が何であるのか（「友人同士のいつものやりかたでの軽い朝の挨拶」）について、多かれ少なかれ、一貫して安定的な意味をなすものとして、言い方を変えれば、「秩序」だったものとして理解することができる。

17 世紀英国の思想家トマス・ホブズによれば、人々が自己の目的と手段を自由に選びかつ自己利益を追求すれば、人々は自己の欲望を達成するためにおたがいに争い合い、究極的にはその争いは「万人の万人に対する戦い」の様相を呈するはずである。そこには、「無秩序」や「混沌（カオス）」はあっても「秩序」はありえない。そこで、ホブズは、各人が自己の自然権を放棄して主権者（「王」）に譲り渡す社会契約を交わすことで社会に秩序がもたらされると考えた。

その後 20 世紀中葉、米国の社会学者タルコット・パーソンズは、このホブズの提起した「いかにして社会秩序は可能か」という問題を「ホブズ問題」と名付けて、この「問い」こそ社会を探究する理論が解決しなければならない「社会秩序」の問題であるとして、ホブズの（架空の社会契約から論理的に導き足した）解法とはことなる回答を試みた。パーソンズはこの問題を、大ま

かに言えば、一方で、社会の規範やルールとその違反に対する制裁が制度化されることにより人々がルールを順守するとともに、他方で、家庭や学校教育などによる社会化により人々がその規範や価値を共通文化として内面化することから生じる自主的な遵守によって、社会秩序が生み出されるという考えを提出した。この考え方は、現在でも社会科学の世界で、標準的な考え方として、明示的・默示的に、広く採用されているものである。

1.3 日常活動の「秩序」：理解可能性／説明可能性

「秩序問題」についてのこのパーソンズの解決案は、社会学者がつくりだした「理論」が与える枠組みを使って世界を理解・観察することにより、初めて世界は「秩序」あるものとして説明できるということを想定している。そして、こうした考え方下では、「理論」をつくりだし利用する社会学者は、社会の人々が持たない優越的な知識を「理論」として獲得しており、それによって世界を「秩序」だったものとして観察することができると考えられている。

ハーヴァード大学でパーソンズの下で博士課程の大学院生として研究していたガーフィンケルは、その後、パーソンズの提出した考え方と決定的に異なるやり方で、「秩序問題」を探究する道筋を考案した。それは、「社会成員自身の観点」からこの「問い」に答えようとするものであった。

その際、ガーフィンケルは、この「問い」を次のようなものとして提起しなおした。私たち社会成員は、どのようにして、世界で生じる様々な行為や出来事を有意味で秩序だったものとして理解し、またそうした理解に基づいて他者とともに活動を行っていくことができるのだろうか、という「問い」である。そしてこの「問い」への解答を、パーソンズのように概念的抽象的な「理論」によって説明するのではなく、日常生活がそれ自体備えている秩序だった性格を社会成員自身の観点から研究するという試みの中で与えようと提案したのだった。つまり、ガーフィンケルにとっては、社会秩序がいかに成立するのかという問題は、社会学の「理論」による「解決」を要せず、社会成員にとっての「問題」へと変換されたのである。

より具体的には、ガーフィンケルが提起したのは次のような考え方である。

それは、社会成員²としての私たちは、実際的で常識的な知識や推論³の共有された「やり方／方法」——つまり、「成員の方法論（エスノメソドロジー）」——を使って、行為や出来事を有意味で秩序立ったものとして「達成」⁴し続けている、という考え方である⁵。言い換えれば、社会が秩序だったものとして私たちに理解できるのは、社会を研究する研究者や理論家たちによる理論的・科学的な合理性に基づく解答を待つまでもなく、社会成員自身たち自身が居合わせ

² ここで「社会成員」は英語では「member（メンバー）」である。「メンバー」といっても、何らかの組織やグループが存在していてそこに属しているとされる個人の集まりという普通の用法とは異なることに注意。エスノメソドロジーで「メンバー＝社会成員」とは、自然言語を駆使できることを含む、日常世界の様々な有意味で理解可能な出来事としての社会秩序を協働して達成していく「やり方／方法」を駆使できる相互行為の担い手たちのことである。一言で言えば、「社会秩序」を創り出すことができる行為の担い手たちが「メンバー」である。逆にそれができていることがお互いに示されることによって、その者たちが「能力」を備えた「メンバー」であることが確認される。この「能力」は場面／状況ごとに異なる。例えば、日常会話で適切に「順番交替」をするやり方を使いこなせるという能力だけでは、法廷で適切に適性証人に対して「反対尋問」というものをそれとして適切に実現できる能力を持つ「メンバー」とはならないだろう。

ただし、とりあえずは、「メンバー（社会成員）」とは、素人であろうと何らかの専門家であろうと、様々な日常的・専門的活動に従事している社会に生きる「私たち」のことと考えておいて差し支えない。

³ 注意をすべきことは、エスノメソドロジー（と会話分析）にとって「知識や推論」は、人の脳内での心的・認知的プロセスや私的な経験における意識の流れなどのことではなく、相互行為の詳細の秩序のなかに呈示されている。これを分析的に解明することがその探究となる。

⁴ 私たちは、通常、世界の出来事や行為がもつ有意義性／秩序性を自明視（当たり前のことと考えてそれ自体には注意・関心を向けない）しているから、行為や出来事の意味が自然に存在しているように感じる。この「達成」という言葉は、私たち自身が、固有で系統的な「やり方／方法」を使って、その場面の秩序を継続的に理解可能なものとして実現していくプロセスに焦点を当てるために用いられている。

⁵ 注意を要するのは、本文で＜行為や推論の「やり方／方法」が共有されている＞ということが意味するのは、人々の頭の中に何らかの同一内容の「解説表／解説ルール」が存在していて、それを使って自分の発言や行為の意味について他者と相互理解している、といったことではない。後の説明でも示していくように、重要なポイントは次である。（１）共有されているのは実体としての知識内容そのものというよりは、とりわけその「使われ方」の知識であること、（２）その使われ方は常にその時々固有の「文脈」（状況）のなかでそれに即して利用されること、（３）その「文脈」自体も固定的なものではなく流動的であること、（４）「文脈」とそこでの何らかの「行為」とは相互反映的なやり方で結びついていること、（５）各行為や推論はその都度いわば手元の課題にとって充分な程度に「暫定的」なものであること、（６）こうしたその都度暫定的な行為や推論が他者のそれと結びついていく（連鎖する）ことを通じてその中で、当の推論や行為が展開されるとともに、相互理解（「誤解」についての相互理解を含む）もまたその都度作り上げられていくこと、などである。

る特定の社会的場面や状況において、彼らの固有の日常的な「合理性」に基づいて、その行為や出来事を秩序だったものとして絶え間なく「達成」しているということである。

そこから、ガーフィンケルは、社会成員がこの社会的世界の活動や出来事をそれとして実現する「やり方／方法」を直接に観察することによって、「社会」や「社会秩序」をありのままに探究する研究アプローチを「エスノメソドロジー」という名の下で提案したのだった。そして、こうした探究が実際に可能であることを、それまでほとんど研究されることがなかったり見失われてしまっていたりしていた人間の思考と行為に固有で重要な諸側面を描き出す研究例を提示することによって、例証しようとしたのである。つまり、エスノメソドロジーは、こうした有意味で秩序だったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができる行為や出来事が、どのようなやり方によって生み出されているのかを、相互行為の直接の観察による、経験的研究を通じて明るみに出そうとするものとして提案されたわけである。

今、「(行為や出来事を) 有意味で秩序立ったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができる」と言ったが、こうした私たちにとっての社会生活の性格を、ガーフィンケルは、「説明可能 (アカウンタブル)」という言葉で呼んでいる。

エスノメソドロジーの考え方とその研究例を示したその著書『エスノメソドロジー研究』(1967)の冒頭で、ガーフィンケルは次のように述べている。

「エスノメソドロジーによる研究は、社会成員が日常の諸活動を、実際上の目的にとって十分に、観察可能で報告可能なもの、つまり説明可能 (accountable)にする彼らの方法を分析する。」(Garfinkel 1967: vii)

ここで、「観察可能で報告可能」という言葉が、「説明可能 (アカウンタブル)」という言葉に言い換えられている。英語の「アカウンタブル」は、辞書上の語義としては「(理由や原因や動機を) 説明／報告／釈明することができる」あるいは、これらのことを「する責任を負う」ということを意味する⁶。ガーフィン

6 この「アカウンタブル」ないし、その名詞形である「アカウンタビリティ」という概念は、本稿全体で示すように、ガーフィンケルが提示する他のいくつかの重要な概念（後述のように、「インデックス性／文脈依存性」、「ドキュメント的解釈法」、「相互反映性」、など）とともに、社会研究にとって豊かな含みをもつ。ガーフィンケル自身は、この概念を定義して使っていない。彼は、この概念を先のような辞書的な意味を踏まえながらも、社会と人間の活動の性格のもつ重要な諸側面を捉えることができるように新たな角度からとらえ直し、次のように、より精妙

ケルは、この言葉に、先の辞書の定義を超えて、社会研究のためにより豊かなニュアンスを与えている(Cf. Koschmann 2019)が、とりあえず本稿では、「アカウンタブル」という概念を、「日常生活の様々な出来事や活動を有意味で秩序立ったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができる」こと、と理解して出発してほしい。

また、「実際上の目的にとって十分に」という言葉は、私たちが日常生活で達成しているこうした「理解可能性／説明可能性」は、科学的／学術的な合理性や厳密性に基づくというよりは、その都度の日常的状況と与える手元の課題を適切に進めていくという実的な目的にとっては十分な程度という暫定性の下で進められているということを意味する。

したがって、先のガーフィンケルの引用を言い換えてみれば、エスノメソドロジー研究とは、「人々が日常生活の様々な出来事や活動を（実際上の目的にとって十分な程度に）有意味で秩序立ったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができるように達成している、その方法・やり方を研究する」社会探究のアプローチであることになる。本連載では、「アカウンタブル」と「アカウンタビリティ」を、「理解可能（性）／説明可能（性）」と表記しておく。

1.4 「三目並べをする」：行為の理解と産出の方法の同一性

で豊かな含意を込めて用いている。

エスノメソドロジー研究の出発点となる前提ないし中心原理の一つは、行為や活動は、自明視されているが共有され日常的で秩序だった「やり方／方法」が用いられることによって、その行為や活動の意味——なぜその特定の行為が特定の時に特定のやり方でその状況において行われているのか等——が（行為者の内心に隠されているのではなく）他者に対して可視的に示されている、というものである。このように行為の意味が可視的である（他者に示されている）ゆえに、その場面のその活動に適切に参加する相互行為上の能力がある成員（その能力はその活動への適切な参加により示される）であるならば、その行為とそれが生じている状況とを一目で容易にそれとして「観察する」（見分ける）ことができるとともに、その行為の意味を他者に「報告する」（語る）こともできることになる。そして、その行為や活動を「観察する」とことや「報告すること」それ自体、それが生じている場面や状況の一部であり、そのことにより、その行為や活動とそれが生じる場面や状況が秩序だったものとして（少なくとも、当面の目的にとっては十分な程度には）相互に理解可能な相互行為の秩序が生じることになる。また、同時に、こうした相互理解と相互行為の秩序が生まれ維持されるためには、その成員たちには上記と同様の「やり方／方法」を使ってその行為を適切に生み出したりその意味を適切に理解したりすることが相互に要求される。「アカウンタブル」、ないし「アカウンタビリティ」という概念は、自他の行為や活動とそれが生じる場面についての、「ひと目で理解したり説明したりすることができるし要求もされる」ような可視的な相互理解のあり方と相互行為の秩序に言及するものである。

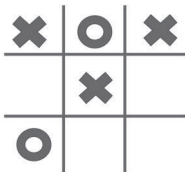
ガーフィンケルは、先の著書の中で、次のように、出来事を「理解可能／説明可能」にする社会成員たちの「やり方／方法」は、同時にそれらを「生み出す」ために利用される方法でもあると示唆していた。

「社会成員が日常の出来事を秩序立ったものとして生み出し維持していく活動は、これらの場面を説明可能／理解可能にする成員の方法と同一である。」
(Garfinkel 1967:1)

行為や状況を「理解する」やり方とそれを「生み出す」やり方とが同一であるとはどのような意味だろうか？

このことを理解するために、「三目並べ」のゲームを例にとってみよう。よく知られているように、このゲームのルールは、「2名の参加者で先行・後攻を決めて、どちらかが「○」でどちらかが「×」を交互に空いたマスに書き込んでいき、最終的に縦・横・斜めのいずれか1列に3個自分のマークを並べた方が勝ちとなる」というものである。例えば、あなたが「○」プレイヤーで、次の【図1】の状況で、次の一手を指す順番となっていると想像してほしい。

【図1】

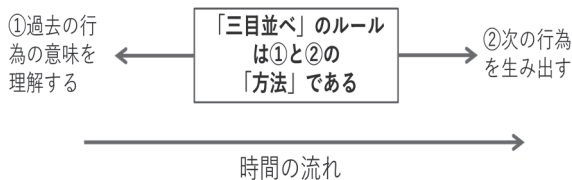


ここであなたが、「真剣に」ゲームに取り組んでいるのであれば、最下段の右に「○」をマークすることになる（もし最下段の真ん中にマークしたとしたら、「わざと負けようとしている」と言われてしまうだろう）。この時あなたは、これまでのゲームの成り行きを理解するためにゲームの

ルールを参照するとともに、次の一手を決めるためにもこの同じルールを参照することになる。また、相手のプレイヤーも同様であろう。この事情を、次の

【図2】のように図式的に表すことができる。

【図2】(Heritage and Clayman 2010:11)



つまり、ゲームの「やり方／方法」（のルール）は、過去を振り返ってそれまでの自他の差し手を理

解するための資源であると同時に、将来の行為を生み出すための資源ともなっ

ている。つまり、行為を「理解」する方法と行為を「産出」する方法とは同一であることになる（Garfinkel 1963; Heritage and Clayman 2010:10-11）。

つまり、ある行為を実行することとその行為を理解することとは、同一の「やり方／方法」に関する知識を異なる仕方で行使することなのである。このような意味において、ある行為を理解する能力とその行為を遂行する能力とは同じタイプのものであるということだ。

ここで三目並べについて述べたことは、日常活動やコミュニケーションの全てについても当てはまる。ただし、その際には、自他の行為の理解と産出のために必要なのは、上記の例でのような特定のゲームにおけるような明示的な「ルール」ではなく、日常的諸活動とコミュニケーションを私たちが行っている「やり方／方法」ということになる。つまり、もし参加者たちが自然言語（例えば、日本語）の使用に習熟しておりそれを明示的黙示的に使用して様々な社会的に必要な諸活動を実際に行うことができる能力（実践知）を身に着けているならば、一方で、話し手がある「やり方／方法」で発言をリアルタイムに生み出して（組み立てて）いくことに応じて、他方で、聞き手はそれと同じ「やり方／方法」を用いてその意味を理解していくことができる⁷。

こうした「やり方／方法」は、社会成員が明示的に意識したり言葉にしたりすることができる必要はない。むしろ、それは、自明視されているために、「見えているのに気づかない」ものとして利用されているのである。私たちは、社会生活における様々な相互行為において、明示的に意識したり言葉にしたりすることなく、「有意味で秩序だったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができる（アカウンタブル）」ような「秩序」を達成し続けているのである。

以上のことをより良く理解するために、社会成員としての私たちが、このよ

⁷ ここで「その意味を理解する」というのは、語彙や文法規則の特定の使用法についての理解だけではなく、その発言において何が前提とされているのか、その発言がこの特定の状況や文脈においてどのような行為をするものであるのか、またその発言や行為を行うことは他者がどのような推論をすることを可能にするのか、などについての理解も含まれる。

ただし、行為を理解する能力は、その行為の遂行のために必要な能力と同程度の能力でなければならないわけではない。この三目並べについての延長として、将棋を考えてみよう。ある人が将棋の天才的能力を持つと私たちが判断するために、見物人がそれと同等の天才的能力を持つ必要はないが、その理解は、彼らがどの程度将棋に精通している（「やり方／方法」を体得している）かにかかっている。

また、むしろ、指し手の意味を「誤解」する、ということはあるだろう。例えば、将棋を指している人の戦術を相手が読み違えたという場合、その読み違えた一手もまた将棋において可能な一手であると理解できる限りにおいて、「誤解」もまた将棋の「やり方／方法」（のルール）を知っていることの副産物なのである。

うに社会秩序を達成していくいくつかの場面についての具体例を使って検討してみよう。

2 「違背実験」とその意義

2.1 「部屋の中を歩く」、「本のページをめくる」：「見えていても気が付かない」性質

私たちが様々な社会的状況において「理解可能／説明可能」な秩序を生み出す「やり方／方法」は、日常生活のあらゆる行為や出来事を私たちが生み出したり理解したりする際にいつでも利用しているものである。

しかし、通例的（当たり前、ノーマル）なやり方で物事が成し遂げられているときには、それを達成している「やり方／方法」は、自明視・当然視されているので、私たちはその作業の詳細に気付かないし、また、そこに関心を向ける動機付けもないことが普通である。つまり、こうした社会秩序を作りあげている私たちの「やり方／方法」は、「見えていても気づかない（seen but unnoticed）」（Garfinkel 1967）という性格をもつものである。

このことが分かる具体例として、TV ドキュメンタリー番組の出演者が、撮影スタッフに対して「自然に振る舞う」ことを行おうとした経験について語っている以下の一文を読んでみよう。

「ランチの後、私は、プロデューサー、カメラマンとともに滞在先のホテルに戻ってきた。私が廊下を歩いて部屋のドアを開け、自室に入っていく場면을撮影することになっていた。私は、歩き方、ドアの開け方、そして部屋の入り方を自分が知っていることには当然自信があった。しかし実際にはそうでなかったのである。私はこの場면을うまく行うのに4回やり直しをしなければならなかった。

次にディレクターは、私が部屋で本を読んでいる場면을撮影したいと言った。何十年も本を読むという行為をやってきたはずなのに、私はこれもうまく行うことができなかった。本のページをめくる場면을撮るのに、7回もやり直しをさせられた。このようなシーンはテレビで数えきれないほど見たことがあったはずなのに、私はそうした場面がテレビで放送されるためにはいかに手数が掛けられているかということに初めて思い至ったのである。

自分の顔の前にカメラを持ってこられた状態で自然に振る舞おうとして、誰かに「もっと自然に動いて」などといわれることほど神経が苛立つことはない。次の撮影現場に到着したときには、私は疲れ果てて使い物になら

ない状態になっていた。」(Polly 2007:58 cited in Garcia 2013)

「部屋のなかのあちらからこちらへ歩く」という行為も、「本のページをめくる」という行為も、私たちが普段何の気なしに当たり前に行っているものである。そして、そうした日常的な活動を行う際、それをどのようにやっているのかということを明確に意識することなくやっているのが普通だろう。

部屋の中を歩いていて偶然置いてあったバッグにぶつかって躓きそうになるとか、本を読んでいてページをめくろうとしたらページの紙が次のページにくっついて離れない、とかといった、普通生じないような何らかの「トラブル」が起きてしまった場合にのみ、私たちはその活動をしていることを意識し、その「やり方／方法」を積極的にコントロールしようとする。

したがって、上の例は、私たちが日常的に参加している通例的で当たり前の行為を行うということが、状況が通例的でない場合にいかに難しく問題を生じさせるものとなるかということを示している。また、同時に、その反面として、私たちが日常的な普通の活動を行う際に実際になされなければならない作業をいかに自然に／当たり前に行っているかということをも物語っている。私たちは、通例的でないことが生じることによって通例的なことに気がつかないことがなければ、こうした当たり前のことを行うために従っている「やり方／方法」に気が付いていないことが普通なのである。

それでは、こうした、普段は「気づかれる」ことのないように暗黙裡に社会秩序を達成している「やり方／方法」を系統的かつ明確に明るみに出すためにはどうしたらよいだろうか。ガーフィンケルは、そのために「違背実験 (breaching experiments)」と呼ばれる興味深い実験を考案した。この実験は、私たちが共有していると想定される暗黙の知識や想定にわざと違反することによって、その暗黙の「やり方／方法」についての知識や想定を明るみに出そうとしたものであった。私たちは、通例的でないことが生じることがなければ、当たり前のことを行うために従っている方法や手続きに気づかないからである。

2.2 「挨拶をする」「精確さを要求する」：インデックス性／文脈依存性

違背実験の一つは、ガーフィンケルの授業を履修している学生（実験の課題を命じられている実験実施者）に対して、やり取りの相手（何も知らない知り合いの学生）のありふれた言葉の意味をわざと明確にするように要求するといふものである。

（向こうからやってきた被験者の学生は嬉しげに手を振っている。）

被験者：調子どう？

実験者：君は何に関する調子を探ねているの？ぼくの身体の調子？僕の恋人の調子？僕の学校の成績の調子？ぼくの心の調子？ぼくの・・・？

被験者：(顔を赤く染めて、突然の怒りを抑えきれずに) おい！僕はただ礼儀正しくしようとしているだけだよ。そもそも君の調子なんて気にしてなんかいないさ。

(Garfinkel 1967: 44)

この実験での被験者の発言、「調子どう？」は、この発言自体を単独で考えれば、何についての「調子」について尋ねているのかをはっきりと述べていないという点で、確かにとても曖昧なものであるといえるだろう。私たちは学校でも、言葉を精確・厳密に使いましようと言われてきた。だとすれば、「調子どう？」という“曖昧な”発言が自分に向けられた場合、「何の」調子について尋ねているのかと相手に尋ねて“精確”な意味を知ったうえで“精確”に返答しようとするのが、なぜ相手を怒らせてしまったのだろうか？

しかし、実際には、私たちは普通、友人の学生と出会った際の冒頭でこの言葉が発せられたならば、それを真剣な「質問」と理解して、精確に答えるためにその質問の趣旨を明確にするように問いただしたりはしない。その代わりに、その発言を端的に「挨拶」と理解して、「まあまあだよ」といった具合に「挨拶返し」を行う。つまり、私たちは、他者の発言や行為をそれが生じている「文脈」(ここでは、「友人と大学で出会ったときの冒頭」という「文脈」)にそって自然にその発言を「挨拶」と理解して、それに対して「挨拶返し」を行なうのである⁸。要するに、私たちは、通常、発言を自然に特定の「文脈」のなかで発したり理解したりしているということである。

ガーフィンケルは、このことを、「インデックス性 (indexicality)」という概念を用いて検討している。「インデックス」とは、索引や見出しのことである。例えば本の索引や見出しは、その言葉の本文中の位置を指し示しているから、その言葉を該当する本文という「文脈」のなかで読むことによってその言葉の意味が分かる、そうした性質が「インデックス性」である。そして、この説明で明らかのように、インデックスは、その「文脈」に置かれることではじめてその意味が明確になるという意味で、「インデックス性」とは「文脈依存性」の

⁸ これに対して、大学の授業中に机に突っ伏して寝ている学生に、教師が近づいて「調子どう？」と言ったとき、学生が飛び起きて「まあまあです」と「返事」をしたら教師は怒り出すかもしれない。しかし、学生はこのような時に決まって「あ、すみません」などと「謝罪」をすることによって、教師の先の発言を「挨拶」ではなく「非難」として理解したことを示すのである。このとき、この学生は適切に「調子どう？」という言葉が使われている「文脈」を理解していることになる。

ことと言ってよい。

言葉や発言の意味が「文脈」に依存するという現象は、古くから哲学や言語学で知られていた。例えば、代名詞の「それ」「彼女」「彼ら」「私」とか、直示表現と言われる「そこ」「ここ」「今」といった表現は、それがどのような時や場所において誰に対していつ言われたかによって意味が変わってしまう。そして、「調子どう？」という発言は、代名詞でも直示表現でもないが、「インデックス的／文脈依存的」であることは、先の例から明らかだろう。したがって、ガーフィンケルの「インデックス性」という概念は、あらゆる発言や行為を「インデックス的／文脈依存的」なものとしてラディカルに捉えなおしたものであるといえる。

しかし、あらゆる言語表現や行為に文脈依存性があるとすれば、発言や行為などの出来事は、それ自体としては意味が不明確で常に「曖昧」なものであるという問題が生じる。このことは、とりわけ「科学者」にとっては重大な問題である。というのは、彼らは、データから「客観的」であるとともに、データの個別性を超えた一般化可能な言明を導いてその「真偽」を客観的・科学的に判断するという能力故に、科学的知識の優越性を主張することができるからである。

例えば、次の発言を例に考えてみよう。

【発言 1】

「もう、（水は）充分温くなっているよ」

科学の世界では、こうした表現は「曖昧」であり「主観的」であるとされて、特定の時空間の表記や固有名詞あるいは専門用語を使うことにより、例えば、次のような「客観的」な表現へ言い直されるだろう。

【発言 1a】

「H₂O の温度は、日本標準時 18 時 53 分、摂氏 45 度である」

「科学」は、このような「厳密」で「客観的」な命題をつくりだしたりその真偽を確かめたりすることにより、独特で系統的な「理論的」な知識体系をつくりだしている。

「インデックス的／文脈依存的」表現を厳密で客観的な表現に「修復」しようとする指向は、上の例が示すような自然科学だけではなく社会科学においても同様である。社会科学者は、典型的な方法として、観察された何等かのデータを、理論モデルによってあらかじめ定めておいた変数へと変換し、変数間の

関係を検討する。そして、そこから社会的世界についての「客観的」記述を生み出すことができるのである。しかし、ガーフィンケルによれば、その際、人間の思考や行為にとって本質的に思える、「インデックス的／文脈依存的」な発言や行為といった日常的な「曖昧さ」は、研究者の目前から考察対象として消え去ってしまうことになる。

それでは、「インデックス的／文脈依存的」な表現を「客観的」な表現に言い直すことによって、あらゆる「インデックス性／文脈依存性」を「修復」することができるかという、実は、必ずしもそうはいかない。

上の【発言 1】が【発言 1a】に「修復」された例を再検討してみよう。修復後の「精確な」発言は、科学の実験などを行っている状況では、その実験という課題にとっては十分に「客観的」だろう。しかし、この発言が、あなたと同居するパートナーからの次のような質問に対して発せられた応答だったとしたらどうだろう。

【会話 1】

パートナー：「お風呂はもう充分温かいかなあ？」

あなた：「H₂Oの温度は、日本標準時 18 時 53 分、摂氏 45 度である」

きっとあなたの応答は、パートナーに、人を馬鹿にしているとか何かの冗談かと思われてしまうに違いない⁹。つまり、「厳密」で「客観的」に見えた表現もまた、「インデックス的／文脈依存的」であることを免れないということになる。つまり、「インデックス性／文脈依存性」から生じる「曖昧」さを、別の「厳密」「精密」「客観的」な表現に言い直してみても、その言い換えられた表現にもまた文脈依存性があることになり、さらにその発言をより厳密に言い直してみても、同様の問題が生じ続けることになる。

別の言い方をすれば、【例 1a】の「厳密」で「客観的」な発言も、科学の実験状況という特定の場面という「文脈」に依存して初めて適切なものとして理解されうるのだから、そもそも【発言 1a】は【発言 1】の代わりをしているのではなく、それぞれの発言がそれぞれの固有の使用方法を持っているということになる。そして、こうして、すべての発言や行為は「インデックス的／文脈依存的」なのだとすれば、「インデックス的表現」と「客観的表現」との区別がそもそも意味をなさなくなるのではないだろうか。

いずれにしても、私たちは、実際のコミュニケーションにおいて、このような無限の言い直し地獄に落ち込んだり、すべての発言や表現が「文脈依存的」

⁹ リンチ (1993=2012)の例を改変して利用した。

であることに慄いてコミュニケーションを進ませることができなくなってしまうかということ、そんなことはない。私たちは、社会生活において、「インデックス性／文脈依存性」を除去しようと試みるのではなく、その場面での当面の課題（例えば、会話をする）にとつて充分な程度には適切な意味付けや相互理解を成し遂げているのである。そのことは、社会成員は、「インデックス性／文脈依存性」をものともせず、それぞれのコミュニケーションの場面の展開の多様な「文脈」の中で、固有の合理性をもつ「方法／やり方」を利用して、その場面を「説明可能／理解可能」なものとして生み出しているということの意味する。あらゆる発言や行為が「インデックス性／文脈依存性」をもつということは、社会成員の社会秩序を生み出す日常活動にとつての「障害」なのではなく、むしろそのための「資源」だということである。このことを、ガーフィンケルは、先に言及した著書の中で、つぎのような言葉で述べている。

「文脈依存的表現やその他の実践的な行為は合理的な性質をもっており、この合理的性質は、日常生活の組織だった巧みな実践によりその都度の場面に応じて成し遂げられていくものである。私は、このような性質の探究のことをエスノメソドロジーと呼ぶ。」（Garfinkel 1967:11）

ここで「合理的」という言葉は、科学的な「合理性」というよりも、日常的・常識的な知識の使い方により理に適って意味が分かる、という意味における「合理性」のことである。つまり、エスノメソドロジーにとって、「インデックス性／文脈依存性」とは、発言や行為の意味が「曖昧」なものであるということを表わす概念なのではなく、その一見した曖昧さを、社会成員がなんらかの「方法／やり方」を使って、その都度の状況や場面に応じて、自他の手元の目的や課題にとつて充分な程度には、「説明可能／理解可能」な秩序だったものとして成し遂げ（達成）しているということを指し示すものなのである。そして、エスノメソドロジーの問いは、どのようにしてこうした「達成」がなされているのかを探究することである。

ここで、本節の冒頭で示したガーフィンケルの違背実験に戻ってみよう。私たちは、通常、「調子はどう？」という発言を真剣な「質問」と理解することなく、友人と出会った冒頭で相手がその発言をするという「文脈」との関係で理解して、どのように振る舞えばよいのかを——つまり端的にそれを「挨拶」と理解して「挨拶を返す」という行為をすべきという「やり方／方法」を——知っており、そしてその知識を実践的に利用している。それに対して、この実験での実験者の応答は、私たちが暗黙裡に利用しているこうした「インデックス性／文脈依存性」を意図的にないものとして振舞うことによって、日常生活の

活動やコミュニケーションに本来備わっている「インデックス性／文脈依存性」の存在を露わにするものとして設計されていたのである¹⁰。

それでは、人の行為や活動や出来事の理解のあらゆる場面に生じるこうした「インデックス性／文脈依存性」は、人々のどのような「やり方／方法」によって、「説明可能／理解可能」なものとなるのだろうか。その一側面として、ガーフィンケルが見出したものは、「ドキュメント的解釈法」という人々の「やり方／方法」である。

2.3 「偽カウンセリング」「下宿人としてふるまう」：ドキュメント的解釈法

ガーフィンケルが行ったもう一つ別の違背実験は、次のようなものであった。学生被験者は、個人的問題へのアドバイスを受けるため新しい心理療法開発のために、学生はコンピュータの画面を通じて別のブースにいるセラピストとやり取りをしてもらう実験を実施すると説明された。学生は、「はい／いいえ」の回答が得られるような質問だけをするよう求められた。しかし、学生に知らされていなかったことは、実際にはセラピストは存在せず、学生の質問に対してランダムに「はい」か「いいえ」の回答が返されるようになっていたことである。

学生：僕は今の大学での専攻を変更すべきかどうか知りたいのです。僕は物理学専攻なのですが、成績に問題があって、物理学では平均はCグレードを取るのには難しいかもしれません。だから、数学専攻に変更したいと思っています。数学は少し苦手なところもあるのですが、まあ何とかやっていけるかなと思います。この大学の数学のコースはいくつか失敗していて、すべて再履修してCグレードを取りました。数学のある授業ではもう少しでBを取れるところでした。他の授業よりは少し多めに勉強したからです。で、僕の質問ですが、自分の専攻を変更すべきかどうかということです。

実験者：回答は「いいえ」です。

被験者：ああ、セラピストの回答は「いいえ」ですか。もし専攻を変更しないとすると、今学期はあまり成績がよくないから、物理学関係の授業の失敗を取り返さなければならないけれど、それはかなり難しい

¹⁰ この実験が示すもう一つの重要なポイントは、共有されていると想定されている社会的な期待（ここでは、「挨拶」には「挨拶を返す」ことが適切なものとして期待されていること）が破られ、通例的な手続きが行われない場合、人々はとても情緒的・感情的に反応するということである。こうした期待は、単に認識的なものではなく、「道徳的」なものでもあるということである。

だろうなあ。今学期なんとかA評価を7個取れば、たぶん2月には物理学の修士号を取ることができると思うんだけど、でもそれでも核物理学で失敗したスティグマに背負うことになるんです。僕はほんとに核物理学の勉強が嫌いなんです。でも、核物理学の授業番号124は、物理学で修士号をとるための必修科目の一つなのです。僕が授業124番を履修しなければならないということを前提にすると、物理学の修士号を取れると思いますか？

実験者：回答は「はい」です。

被験者：セラピストの返事は「はい」なんだ。どうして修士号を取れるのか僕にはわからないけれどなあ。僕は理論家としてはそんなに優秀ではないし。僕の学習習慣は最低なんです。読書スピードは遅いし、充分勉強時間に宛てていないし。僕の学習習慣を向上させることができると思いますか？

実験者：回答は「はい」です。

(Garfinkel 1967:85-6)

被験者の学生は、偽セラピストから返された「はい／いいえ」の返答を、回答がでたらめなものだとか、不合理だとか、役に立たない、などと言って拒絶するどころか、そのランダムに返された回答から何らかの明確な意味を理解することができたのである。被験者の学生たちは、その「はい」「いいえ」の返答の背景に存在すると思われるセラピストの考え方や理由を推測することによって、返された回答に対する説明／解釈を生み出した。セラピストからの回答の「はい／いいえ」はランダムに出されているので、当然回答と回答の間には矛盾が生じる場合があったが、被験者の学生は、その場合にも、その矛盾を何とか解消するような努力を行って、辻褃の合った“合理的”な理解をつくりあげたのである。

ガーフィンケルは、被験者の学生が行っていたこうした実践的な推論方法を「ドキュメンタ的な解釈方法 (documentary method of interpretation)」と呼んでいる。

「この方法は、実際に現れている事柄を、その背景にあると想定されたパターンの「証拠」として、それを「指し示すもの」として、あるいは、それを「代表する」ものとして扱うことより成っている。そして、背景的模式は個々の証拠とされる事柄から引き出されるだけではなく、個々の証拠となる事柄が今度は背景的模式について「知られていること」に基づいて解釈されるのである。」(Garfinkel 1962: 69f)

この実験では、被験者たちは、一つ一つのセラピストの回答の背後に何らかの説明や理由があるものと想定した。つまり、「はい／いいえ」の返答は、特定の背景的なパターンの下にある「ドキュメント（書類＝証拠資料）」として扱われていたのである。

つまり、私たちは、他者の発言や行為という「ドキュメント」を読むだけでなく、その行為が生み出されるのにどのような背景的知識が使われているのかについて推論し、今度は推論されたその知識を当の発言や行為の理解のために用いる。それは、発言や行為とそれが生じる文脈とが相互に証拠づけ合うとともに敷衍し合うという、「相互反動的(reflexive)」な「方法／やり方」なのである¹¹。

また別の違背実験では、ガーフィンケルの学生である実験者は、自宅の間借りしている下宿人のように振舞うように指示された。

（学生は、自宅のキッチンで母親を前にして冷蔵庫を開けようとしている）
 実験者：冷蔵庫からスナック菓子を戴いてもかまいませんか？
 母親：「お菓子をいただいても構いませんか？」ですって？あんたは20年以上も私にそんなこと尋ねたりせずにこの辺でお菓子を食べてきたのよ。いったいあなたどうしちゃったの？アルバイトを首になったの？病気じゃないの？下手な悪ふざけなの？・・・

（Garfinkel 1967: 47-8 から再構成）

この違背実験の実験結果もまた、「ドキュメント的解釈法」を例証するものである。これは、学生がその家族の一員としてではなく、下宿している他人のように振舞った際に、その行為を学生の母親がどのように解釈したかに関わる。母親は、学生の行為を文字通りに受け取らなかった。母親は、学生の行為を、

¹¹ ガーフィンケルがこの概念を借用したカール・マンハイムが挙げている例を使えば、友人のホームレスへの「寄附」をあなたが「偽善」だと思うとき、「寄附」という彼の行為と「偽善」という彼についての一般的特徴づけとは、このような関係の中にある。つまり、友人の今回の「寄付」行為を「偽善」という彼の一般的な特徴の現れと感じる一方で、今度はその「偽善」という彼の一般的特徴が彼の今回の「寄付」行為によってより確証される。

ただし、重要なことは、ガーフィンケルは、マンハイムの例が含意するような「思考」における循環性や再帰性を超えて、社会成員の行為とそれが生じる状況や場面において「理解可能／説明可能」な秩序が作りあげられていく「人々の実践の現場」における相互彫琢の関係へと、マンハイムの考え方をラディカルに転換・拡張したということである。

その行為自体の背後に存在する何らかの問題を代表するものとして理解したのである。つまり、自分の息子が自宅のキッチンの冷蔵庫から菓子を出して食べる際に、母親からわざわざ「許可」を丁寧に求めたという行為は、「アルバイトでの苦境」「病気」「悪ふざけ」などの何らかの背景的パターンの兆候や現れと見なされた。

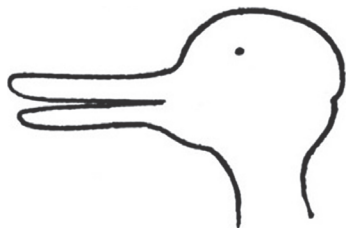
「ドキュメント的解釈法」は、人間の発言や行為とそれがなされる状況や場面（「文脈」）との間に「相互反映的（reflexive）」な関係があることを示唆する。通常、私たちは「状況」や「場面」というものを、「箱」の中の空間のようなものとして考えて、その「中」で人が発言をしたり行為をしたりしていると考えがちだ。しかし、エスノメソドロジーは、私たちの相互行為において、発言や行為とそれが生じる状況や場面との関係は、より深く結びついていることを教えてくれる。

おみくじを引いて「どうして自分の事情が分かってしまうのだろう」と思ったことはないだろうか。その時あなたは、そのおみくじの内容が当てはまるものとして自分の事情を理解するとともに、同時に、その事情の理解を証拠としておみくじの言葉を解釈しているのである。

「ドキュメント的解釈法」に現れているこうした「相互反映性」について、より“直観的に”理解するために、視覚的な具体例を検討してみよう。

次の【図3】を見てほしい。この絵柄に、「ウサギ」が見えたり「アヒル」が見えたりすることだろう。

【図3】（Wittgenstein 1953=1976）



この絵柄に「アヒル」を見るとき、左側の2本の凸（出っ張り）は「くちばし」と理解できる。その際、右側の小さな凹みは、取り立てて意味のない部分であり注目されることはない。今度は、この絵柄に「ウサギ」を見るときには、左の出っ張りは「耳」として、右側の凹みは「口」として

現れる。私たちが、この絵に、「アヒル」や「ウサギ」を見るとき、私たちのそれらの動物の姿についての知識が持ち出されて、この絵を構成する諸部分を理解する「文脈」となる。絵柄の全体を「アヒル」として見ることによって絵の各部分は「アヒル」の各部分として見えるとともに、同時に、各部分を「アヒル」の部分とみることを通じて、絵の全体が「アヒル」であることがより確実になっていく（「ウサギ」についても同様）。

左側の凸と右側の凹は、それ自体で孤立させて見た時には全く「曖昧」な図

柄だが、その「文脈」(ウサギ／アヒル)が与えられることで、疑いもなく「耳」ないし「口」であるものとして理解される。そして、その「文脈」(ウサギ／アヒル)もまた、各部分の見え方(耳／口)により変容するということである。ここには視覚的素材の理解における「相互反映性」が明瞭に見て取れる(Heritage 1984: 87-88)。

したがって、この例では、凹凸部分の「インデックス性／文脈依存性」は、こうした相互反映的な私たちの見方によって自然に解消されてしまっていることになる¹²。

3 社会秩序の「達成」

3.1 「デートについて友人に話す」：「普通であること」をする

ガーフィンケルのエスノメソドロジーの考え方にも深く共鳴しながら、その後「会話分析」(これについては、次稿で取り上げる)と呼ばれることになる会話コミュニケーションの新たな分析アプローチを開拓したハーヴェイ・サックスは、「普通であることをすることについて」(“On doing ‘being ordinary’”) (1984)という、一見奇異に聴こえるタイトルの論文を書いている。

このタイトルが「奇異」に聴こえるのは、ある行為や出来事が「普通である」か否かということは、その行為や出来事にもともと備わっている性質であるのだから、「普通である」ことを「する」とはいったいどういうことなのか、と訝しく感じるからだろう。

こうした常識的想定に逆らって、サックスがこの論文で示しているのは、人々が当然視している行為や出来事の「通常性／通例性」(「普通」であること)という性質は、出来事に本質的に初めから備わっている性質なのではなく、社会成員がコミュニケーションの中でつくりあげていく「達成物」であるということである。

次の会話例1を読んでみよう。ここでは、ある女性が友人に、ボーイフレンドとの初めてのデートについて話している。

¹² この図の理解について注意すべきことがある。エスノメソドロジーにおける「相互反映性」は、こうした「知覚」や「思考」の相互性に関わるというよりも、むしろ、人々の実際の活動や相互行為とそれが生じる場面との間で、「理解可能／説明可能」な秩序が産出されるという「実践領域」における「相互反映性」に焦点を当てるとのことである。したがって、「ウサギ／アヒル」の図によるここでの説明は、その意味で、「相互反映性」の意味をとりあえず“直観的に”手に入れるための便法に過ぎない。

（会話例 1）

A：彼，どうだった？

B：あの人，ほんとに，やさしい，いい人だったわ。ほんとに，いい人だったの。
だから私たち二人は長々とおしゃべりをして，何杯かお酒を飲んだりして，ほんとに楽しい時間を過ごしたわ。あの方はほんとに気が置けない人なの。知的で，うーん，ハンサムっていうわけじゃあないけど，見かけはよい方で，それで，ほんとにほんとにいい人で，人に好かれる感じの，とても優しい人なの。

（Sacks 1984: 416 を改変）

B による「彼」についてのこの描写は，人をイライラさせるほど曖昧なものである。「ほんとにやさしい」，「いい人」，「ほんとに気が置けない」，「ハンサムっていうわけじゃあないけど，見かけは良い方」，「人に好かれる感じの」とは，一体具体的にはどういうことなのか？曖昧過ぎるじゃないか！まさに，前項で言及した，「インデックス性／文脈依存性」に溢れた発言である。しかし，B による「彼」についての説明を，A は「普通」のこととして自然に受け取るのではないだろうか。

もし，B が以下のように，もっと“精確”に彼について描写したとしてみよう。

（会話例 2）

A：彼，どうだった？

B：あの方は，爪を 0.2 ミリまで短くしていて，茶色とベージュと黒の混ざった底が馬皮の厚い靴を履いていて黒い靴紐は二重結びにしてあるの。ステーキを 2.8 センチずつナイフで切りながら，まず最初はそれを 6 回嚙んでから咀嚼して食べたわ。彼は，その夜，「あの」っていう言葉を 156 回と「その」っていう言葉を 283 回使ったの・・・

（Sacks 1984: 416-419 を改変して再構成と創作）

B の説明は，先の描写に比べて，見事なまでに具体的で詳細である。しかし，おそらく，「聴き手の友人の表情は少しゆがみ始めるかもしれない。こんな風な発言をあなたがいつもしているということになれば，周りの人々はあなたがすこし変なのではないかと考えるだろう。そしてあなたは友人を失っていくことになる」（Sacks 1984: 418-19）。

私たちは，自分が「何者であるか」を，「何を行うか（何を言うか）」によって他者に自己呈示する。つまり，私たちが「何者であるか」は，私たちが，そ

の社会の人々に共有されていると想定される「やり方／方法」にそって成し遂げる「達成」であるということを意味する。

その「やり方／方法」には、日常生活において身近な他者と会話する場合に、どの程度の詳細さで語るべきかについての「やり方／方法」も含まれる。私たちは、発言の内容というものは、詳細で具体的で精確であればあるほど良いように考えがちだが、この例は、必ずしもそうではないということを教えてくれる。物事があまりに詳細に語られるとき、それら「普通ではない」行為（発言）と理解され、そしてその語り手は「普通ではない」人と見なされることになる。

要するに、「普通であること」とは、物事に初めから備わっている本質なのではなく、ここでは、「あまり精確には物事を語らない」という「やり方／方法」によって実現されている「達成」であるということである。

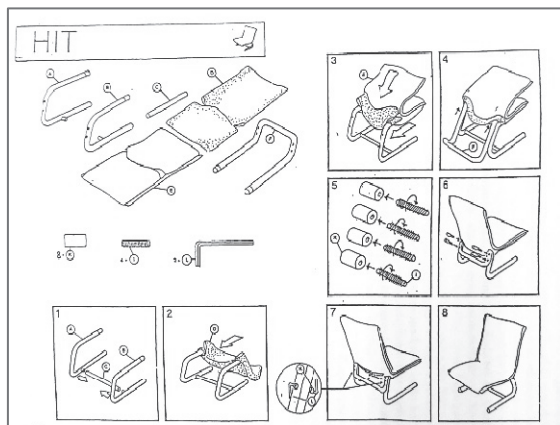
3.2 「組立椅子を組み立てる」：「指示／教示」を実現する実践

本稿では、エスノメソドロジーを、社会成員が具体的な社会状況において固有の「やり方／方法」を使って社会秩序を達成するあり様をありのままに探究するアプローチとして説明してきた。そして、多くの場合に、そうした「やり方／方法」による秩序の達成は、私たちに自身にとっても、「見えていても気づかない」というモードにおいて行われることを確認した。

しかし、次のような疑問が生じるかもしれない。世の中には、ものごとの「やり方／方法」を明示的に教えてくれる多くの素材や資料があるではないか！例えば、ものごとを行う手続きを示した「指導書」「解説書」「マニュアル」とか、やり方の規則が指示された「ルール・ブック」などと呼ばれるものである。こうした資料には、「やり方／方法」がはっきりと書かれていて、人はこれらの指示やルールに従ってものごとを行うことができる。そしてその場合には、エスノメソドロジーによる探究を待たなくても、これらを読めばすべて「やり方／方法」がそこに書かれているのではないか？この点について、次の例で考えてみよう。

あなたは近所のホーム・センターから、段ボールに梱包された組み立て椅子を買ってきたところだ。

【図 4】 (Garfinkel 2002:201)



梱包の段ボールを途中まで開けたところで、一枚の紙がひらひらと床に落ちてきた（【図 4】）。組立の説明図（説明書）だ。左ページから右ページにかけて図表に番号が付いているから、左から右に進んでいくのだろう。図に番号が付いているから、この順番で組み立て

て、8 が最後のはずだ。段ボールをすべて開けて組み立て部品が出てきた。そこにパートナーが隣室から声をかけてきた。「夕方までに終えてね。お客さんが来るのは 6 時よ。」

友人たちが来るまであと 2 時間ほどだ。急いで組み立てなければ。さっそくあなたは組み立てに取りかかる。さて、図の 1 からとりかかろう。さてと、a と b をつなげるこの部品はどこにあるかな？、と考えたところであなたは気が付く。だいたい全部のパーツがそろっているのだろうか？この説明書のどこにも、＜組み立てを始める前に、パーツがそろっているか確認してください＞という指示は書かれていないじゃないか。そこで、あなたはパーツを数え始める。と同時に、数えるだけではなく、数えられたパーツがどのパーツなのか図表に描かれたパーツと見比べてみる。パーツはぜんぶ揃っているようだ。それでは図の 1 から組み立てを始めよう。まず、2 つの U 字を部品 C つなぐのか。部品 C を探して U 字の金属に取り付けようとするが、穴がゆるいのかすぐ抜けてしまう。これはどれかのねじで止めなくていいのだろうか？もう一つの U 字部品も C に取り付けようんだけど、実際にやってみると、U 字部品 A と B とを同時に取り付けると、うまくいきそうだ。そうか、A と B を同時に C に差し込まなければならなかったんだ。隣の部屋にいるパートナーを呼んできて、一方を押さえてもらおうか？いや、足で片方を支えておけばできるかも。実際にやってみると、A と B とを同時に C に取り付ければしっかりと固定された。なるほ

ど、図の1はそのことを示していたんだな。さて、次は図の2だ。DのクッションシートをU字スチールに通すのか。シートのどちら側から通すのだろう？ ころかな？ いや違った。反対側からかもしれない。先に図の3と4を見てみると、布シートEをクッションシートの上からカバーするんだから、クッションシートの方の穴が後方で座席フレームFに差し込めるようにしておかなきゃあいけないぞ。なるほど、図の2はそういう意味だったのか。図の4では、座席フレームFを足に取り付けてから布シートをかぶせるのだろうか？あるいは、布シートを足フレームに入れてから座席フレームを取り付けるのだろうか？ まずは、Fを先に足に取り付けてみよう・・・¹³。

この具体例から示唆されることをまとめてみよう。まず、第1に、「組み立て椅子を組み立てる」ためには、実際には、「組立説明書」に示された明示的な「やり方／方法」についての指示に従った行為を行うこと「以上」のことが必要だということである。実際の組み立て作業は、その時々様々な偶然的な条件を含む具体的状況の詳細（その中には、パートナーに急かされている状況も含まれる）に即して、必要な組み立て行為を進めていかなければならない。このことは、「組立説明書」の「指示／教示」が足りないということでは必ずしもない。説明書の絵や説明文の数をいくら増やしたとしても、その時々に関わる関心事や条件は異なってくるから、あらゆる場合についての詳細を予め明示的に書いておくことは不可能だろう。その意味で、「組立説明書」には、その例外や条件として常に「等々（エトセトラ）」（Garfinkel 1967）という添え書きが暗黙裡に付されているものとして、読まれなければならないことになる。

第2に、組み立てるための実際のあなたの行為は、「組立説明書」の指示（ルール）から自動的に生み出されはしないということである。むしろ、「組立説明書」のもとで行為を行うことを通じて、「組立説明書」の「指示／教示」がどのように従われうるかが発見されていく。それにより、最初には持たなかった「指示／教示」としての理解可能性をその都度もつようになる。こうした、「指示／教示」と実際の組み立て行為との間での行きつ戻りつを含む試行錯誤とその場面の様々な偶然的条件に即応しつつ、組み立てるという行為を一步一步行っていく中で、「組立説明書」はまさに＜今実際に行っていることの見取り図や素描＞として理解可能となるとともに、他方で、その実際の組み立て行為は、単に＜椅子を組み立てる行為＞なのではなく、＜「組立説明書」に従って椅子を組み立てる行為＞としての「説明可能性／理解可能性」を実現する。

そして、第3に、実際の組み立て活動の詳細のほうからは「組立説明書」の意味を理解できるが、「組立説明書」から実際の組み立て活動の詳細を復元する

¹³ Garfinkel 2002:Chap.6を参考に再構成と創作。

ことはできないということである。実際の組み立て活動の詳細は、「組立説明書」にもとづいて想像したり推測したりすることはできず、実際の組み立て活動を行うという実践の刻々の展開の中で、それを通じて発見されていくことができるだけなのである。

さらに、第4に、両者の関係が以上のようなものであるとすると、この関係は、通例的に理解されているように、「指示／教示」（組み立て方を示す絵や文章）が一義的に確定的なものとして一方にあり、他方に「それに従う行為」（実際の組み立て行為）がある、というものではないことになる。つまり、「指示／教示」は「それに従う行為」と独立ではなく、この両項目は、ともに個別・単独にはともに不完全なものである。この関係の決定は、行為を実際に行うことを通じてのみ可能となる。つまり、「組み立てる」という行為を行うことを通じて、組立説明書の「指示／教示」の意味が見出されていくとともに、見出された「指示／教示」の下で組み立て「行為」を行うことにより、その「指示／教示」は、その「行為」の仕方についての「指示／教示」となるという関係にある（Vom Lehn 2013:113）¹⁴。

エスノメソドロジーは、このような実践活動を通じた相互反映的な秩序の形成を、じかに観察することでそれがいかなる「やり方／方法」により成るものであるかの解明に焦点を当てる。つまり、エスノメソドロジーの研究プログラムは、このような「事実／現実」がそれとして理解可能となる活動（相互行為）それ自体を取り上げて、その活動の内部からその詳細をつぶさに経験的に分析することなのである。

3.3 「行列に並ぶ」：「社会的事実」の達成

エスノメソドロジーとは、人々の実践的行為によって社会秩序が達成される「やり方／方法」を探究するものであった。そこで言われている「社会秩序」の性格をさらに具体的に理解するために、もう一つの具体例として、「行列に並

¹⁴ このような「ルール」と「ルールに従うこと」についての理解は、社会理論そして法理論との関係でも重要な含意を持つ。一般に社会生活に秩序が存在するのは、法律、道徳、倫理、マナー、などに規定された規範や「ルール」に「従う」ことや、そうした規範や価値を人々が内在化・内面化による自主的遵守により説明されることが多い。しかし、規則やルールが、組み立て椅子の説明書きのように、それに従うべきやり方を予め十分に指定することができないのだとすれば、ルールの適用の仕方についての別のルールを規定しても、原理的にはまた同じ問題が生じることになるから、「ルール」と「ルールに従う行為」というそれぞれ独立で自己充足的な2項の対象として「ルール」と「行為」を説明することは不十分なのであることになる。エスノメソドロジーの観点からは、両者の相互反映的な関係に焦点を当てて探究がなされることになるだろう。

ぶ」という日常活動を考えてみよう。

各種のサービス・カウンターには「行列」ができることが多い。例えば、賑わっているスーパー・マーケットの複数のレジには、購入商品の支払いのために並ぶ行列ができているだろう。私たちは、このような行列には「先頭」と「最後尾」があって、「先頭」から一人（ないし、一組）ずつの順番でレジのサービスが提供されることを知っている。

さて、あなたは購入した商品をかごに入れ終わったので、行列に並ぶことになる。既にレジの前には長い列ができている。あなたが「行列に並ぶ」という活動を適切に行うためには、「列に並びたい」という「意図／意思」を持っているだけではだめだ。何が必要か？まさに「行列に並ぶ」ことをしなければならぬ。しかし、その「行列に並ぶ」という行為は自分勝手なやり方では成立しない。行列に並ぼうとするあなたにとって、人々が「順番に」並んでいるという「行列」という形式自体が、あなたが並ぶべき「最後尾」はどこなのかについて、「ひと目で理解したり説明したりすることができる」自然なやり方で教えてくれている。そして、あなたの方もまた、自分が「行列に並ぶ」ということをしていることが、その場面にいる他者たちにも「ひと目で理解したり説明したりすることができる」ようなやり方で、それを行わなければならない。

そのやり方には、列から一歩離れたところで列には並んでいない知り合いと一時の会話を行ったり、買い忘れたものがあることに気が付いて買い物かごをフロアーに置いたまま商品を取りに行くといったことも含まれるだろう。その際には、一歩離れたところからチラチラと視線を行列の方に向けたり、かごを床に置くときに「あつ、ニンジンを取ってこなくちゃ」などと独り言を（しかし、列の人々にも聞こえるような声で）言いながら急いで戻ってくることを示すように足早に陳列棚に向かうといった、身体動作、視線、モノの配置などの詳細を使って、「行列に並ぶ」ことを体現しなければならない。

しかし、「行列に並ぶ」ことに「失敗」することもある。あなたは、行列の「最後尾」と思いき人の後ろに立った。すると、少し横に立っていた人が（あなたはこの人はまだ買い物をしていると思っていたのだが）あなたの顔に迷惑そうな視線を向けながらあなたの前に移動してきた。あつ、この人も並んでいたんだ。

【図5】(Livingston 1987:15)



また、こういうこともある。あなたが並んでいる行列の前の方のちょっとした隙間に、あたかも後ろに行列が存在しないかのように後ろに目を向けずにしながら誰かが「何食わぬ顔」で入り込んできた。行列のルールに違反する「横入り」だ！（【図5】）。あるいは、今度は、列に並んだあなたの「前の前」の人が前に進んだのに、あなたの「前」の人が先に進まずに、両者の間には距離が開いてしまった。あなたは、「横入りの人」や「前に進まない人」による「行列の秩序を乱す行為」に対して、注意をしようかどうか迷う。あなたが何もしなければ、あなたの後ろの人々は、何も「対策」をとらないあなたに、いらだちの視線を送るだろう。

ただし、こうした「失敗」、「横入り」、「先に進まない」などの、一見あるべき行列の「ルール」が無視され「無秩序」となっているように見える状況は、行列の「秩序」を崩壊させるものであるわけではない。むしろ、「失敗」や「違反」は、行列というものが示す順番の秩序を背景としてはじめて「失敗」や「違反」として理解されうる。とすれば、「失敗」や「違反」行為もまた「秩序現象」であることになる¹⁵。

この例から、次のような、社会秩序としての「行列」という出来事の持つ（そして、「行列」のみに限られない、社会秩序の持つ）2重の性格に改めて気が付くことができる。また、それとの関係で、エスノメソドロジーの研究方針について理解することができる。

（1）「社会的事実」としての「行列」

商品の支払いをするには「行列」に並ばなければならない。「行列」は、そこに並ぶ各人がなにがしかの役割を果たしているものの、各個人が個別に作りあげているものではなく、個人の「外に」存立するものとしてそこに在る。「行列」はまた、適切な位置に立たなかったり横入りしようとする、いらだちの視線を向けられたり、場合によっては注意を受けたりすることになる点で、ある種の圧力と外的拘束力を持つ。さらには、「行列」は、現在の成員がその「行列」を離れ別の人がそこに加わったとしても“同じ”「行列」としてそこに在るから、個々人の意思とは離れた自律性独立性を持つ。

¹⁵ Garfinkel and Livingston (2003); Livingstone (1987): Chap.4; Garfinkel (2002); フランシス & ヘスター (2004=2014)などから再構成と創作。

こうした意味で、「行列」は、社会学という学問を成立させた E. デュルケームが『社会学的方法の規準』(Durkheim 1895=2018) で述べていた意味で「社会的事実」といえる。「社会的事実」とは、個人に対して外的な制約を課すとともに個人には還元できない独立性を持つ存在のことである。「社会学」という学問分野は、「社会的事実」としての「社会」の“発見”によって成立したと言われる。デュルケームは、「社会的事実」としての「社会」を固有の研究対象として「モノのように」考察することを「社会学の根本原理」としたのだった。

(2)「達成」としての「行列」: エスノメソドロロジーのアプローチ

デュルケームのこの「社会的事実の客観的現実性は社会学の根本原理である」という宣言を、ガーフィンケルは、以下のように、「社会的事実の客観的現実性は社会学の根本現象である」とラディカルに読み替える。

「社会的事実の客観的現実性は社会学の根本原則であるとするデュルケームの見方とは対照的に、エスノメソドロロジーは、次のような教えを研究ポリシーとして利用する。つまり、社会的事実の客観的現実性は、メンバーによる日常的で巧みなやり方による日常生活の協調的な諸活動の継続的な達成であり、メンバーにより知られ使われ当然視されている達成であることは、社会学を行うメンバーにとっての根本現象である、というものである。」(Garfinkel 1967: vii)

つまり、エスノメソドロロジーにとって、「客観的現実性」としての「社会的事実」は、その場面の相互行為に参加する人々により絶え間なく生み出され維持されていく、「見えているが気づかない」やり方による達成物である。エスノメソドロロジーにとっての根本的な研究対象は、この達成の「やり方／方法」の詳細を記述し特定することである。

エスノメソドロロジーの観点からは、「社会的事実」としての「行列」の秩序は、人々の「意図」や「意識」や「あらかじめの計画」によって作りあげられているのではない。自分が「列に並ぶ」ためには、他の人々の行為を単に外から観察するのではなく、「列に並ぶ」ことをしている人々の行為の結びつきの秩序一部となり、自分の行為はその場面の秩序を生み出す活動に埋め込まれることで生み出され維持され続ける。

この秩序は、まさに他でもないその場面の人々によって、その場面で利用可能な資源(位置取り、視線の動き、身体の向き、買い物籠の置き方、...)だけを用いて、生み出され維持されている。それは、一瞬にして達成されるのではなく、自他の行為が次々と結びつきながら、視線や身体の位置や移動、ある

いはモノの配置や利用を伴って、他者とともに行われる相互行為の詳細の内側から、参加者たち自身による行為の一步一步のやり取りの展開を通じて、協働的に達成され続けている。

また、一步移動したり、かごをフロアーに置いたり、などの行為は、それ自体を抽象的／脱文脈的に考える限りではその意味は不確定だが、実際のこの場面において「列に並ぶ」という実践的な目的にとっては十分に相互に「理解可能／説明可能」な行為なのである。したがって、この場面における人々の視線や動作やモノの使用の意味は、お互いにそれを解釈しようと努力したりしなくても、自然に「有意味で秩序だったものとしてひと目で理解したり説明したりすることができる」ような自然な「理解可能性／説明可能性」を持つ。

さらに、「行列に並ぶ」行為は、その場面の成員たちの立ち居振る舞いや立ち位置により「行列」の秩序の一部となることによって「行列」という状況・場面を生み出し維持すると同時に、そのような状況・場面が生み出され維持されることを通じて、実際に各行為者は「行列に並んでいる」という場面の意味を確かなものとする。つまり、各参加者の「列に並ぶ」行為は、その場面を「列に並んでいる」状況として生み出すとともに、同時に、行為を「列に並ぶ」行為として確証するという意味において、相互反映的な関係にある。もし、列に並んでいるあなたが、「列の最後尾はどこですか？」と問われたら、「ここですよ」と教えることもできるだろう。そのとき、その「行列」の状況を他者に「報告・説明する」というあなたの行為は、それ自体「行列」の秩序の一部となっているのである。

「行列」についての以上の説明の中に、ここまで言及した、「(社会) 秩序」、「(社会成員による社会秩序の) 達成」、「見えているが気づかない」性質、「理解可能性／説明可能性」、「インデックス性／文脈依存性」、「ドキュメンタリー的解釈」、「相互反映性」、といった現象や性質が凝縮して現れていることを確認してほしい。

まとめてみよう。「行列」の秩序は、一方で、「客観的現実」として、個人に対して外的な制約を課すとともに個人には還元できない独立性を持つ存在としての性格を持つ「社会的事実」である。しかし、他方で、エスノメソドロジーの観点から見れば、それは、社会成員による、自明視された、精巧で協働的な相互行為による継続的な達成物なのである。その意味において「行列」は、「不朽」であるとともに常に「かりそめ」のものでもある¹⁶。

¹⁶ 本節での「行列」についての説明は、エスノメソドロジーによる「分析」というわけではない。

4 社会科学のアプローチとエスノメソドロジー

4.1 社会科学の「理論」とエスノメソドロジー

この連載の前稿で、法や社会を探究するための第2の方法として「科学者の観点」を紹介した。自然科学やそれに範を得る社会科学的なアプローチは、基本的には、人々の活動や秩序を、その活動に参加している社会成員の指向とは独立に、理論的／概念的に説明しようとする。こうした伝統的な社会科学的な研究（例えば、主流の社会学や法社会学の考え方）では、私たちが日々出会う様々な「事実」や「現実」は、「社会的事実」とか「社会構造」の一部や側面と把握して、「科学者の観点」から、その原因や説明要因を探究することに関心がおかれる。そして、その際、社会科学者は、社会や社会構造についての様々な概念図式や理論を利用してそれらを説明したり、理論的・概念的な形式モデルや既定の分析テクニックを使って調査したりすることが典型的なやり方である。

ガーフィンケルは、伝統的な社会科学研究が社会的世界を概念化し説明する通例的なやり方を「構築的分析」(Garfinkel and Sacks 1970)とか「形式的分析」のプログラム(Garfinkel 2002: 91)と呼んでいる¹⁷。エスノメソドロジーは、社会的世界の「事実」や「現実」を、社会成員の協働的な諸活動（相互行為）の「外部」に存在する文化や社会構造などの概念やモデルを設定して説明するような、いわば「(実際の人々の相互行為自体から距離を取った)上からの／外側からの」理論による説明に代えて、徹頭徹尾「下からの／内側からの」アプローチ¹⁸を採用する(Maynard and Clayman 2003)。そして、具体的な社会的場面において行為する社会成員による協働的な活動により生み出される「達成」として理解する。この「達成」の核心にあるのは、その具体的状況とそこでの諸活動を生み出し理解するために社会成員が用いている様々な固有の「やり方／方法」である。この達成の成果として、社会的な行為や状況が「事実」や「現実」として「理解可能／説明可能」な秩序となるのである。こうして、ガーフィンケルは、エスノメソドロジーを、社会秩序が作り出される人間活動のあらゆる領域について、社会成員が行為や出来事を秩序立った意味あるものとして、固有の「やり方／方法」を通じて達成していく姿を直接に観察してありのまま

¹⁷ ただし、エスノメソドロジーは、伝統的な社会科学的なアプローチを否定するものではない。ガーフィンケル自身は、エスノメソドロジーを、「共約できない代替的な(alternate)」アプローチと考えていた(Garfinkel 2002)。つまり、そこからどちらか一つを選ぶべき「選択肢(alternative)」としてではなく、ゲシュタルト図形の「地」と「図」との関係のように、「反転図的(alternate)」と言われていることに注目できるだろう。

¹⁸ 前稿（「法の相互行為分析（1）」）で、「行為者の観点」からの社会探究の方法として説明したのは、このようなアプローチのことである。

に理解するという、包括的な探究アプローチとして提示したのであった。

ここまで具体例を使って説明してきた、「説明可能性／理解可能性」、「ドキュメント的解釈法」、「文脈依存性」、「相互反映性」などの概念は、エスノメソドロジーに特有の用語として知られてきたものであり、たしかに人間の社会生活の実相を見る際にとても役に立つ重要なものである。ただし、こうした諸概念を、抽象的・概念的な「理論」や「モデル」（の一部）と考えてはならない。

ガーフィンケルは、「ドキュメント的解釈法」について次のように述べていた。

「ドキュメント的解釈法というのは、ローカルで、適応的・展望着で、先行的に展開していく秩序現象の詳細を成し遂げていく実践活動・・・を示す便利な用語である。この用語は、便利でありかつある意味で説得的である。それはまた、その概念がカバーする領域の広さにおいて大変強力な用語であるとともに、あまりに強力な用語なのである。実践者／分析者にとっての世界ですべてを手に入れてしまう用語である。その欠点もよく知られている。つまり、どの実際の場合においても、無差別に当てはまってしまうのである。そして、実際の特定の場面では、この用語はばかばかしいほど間違っているのである。」(Garfinkel 2002:113)

また、ガーフィンケルは、「相互反映性」という概念について、人がその概念を手にしたとたん、社会秩序が達成される方法についてのより深い探究をやめてしまう言い訳として持ち出されてしまうことを戒めていたという (Lieberman 2013:51)。というのは、通例的な社会科学研究では、概念や理論を現象に適用して、現象を説明出来たところでその研究は目的を遂げたことになり、現象それ自体の解明はそこで停止してしまう傾向があるからである。ガーフィンケルが提示した諸概念は、実際の相互行為の詳細の中で、その現象が産出され理解されるプロセスを、それ自体正当な研究対象として探究することを要請する。つまり、「相互反映性」などのエスノメソドロジーの諸概念は、「それについて語るべきもの」ではなく、実際の日常的活動として発見されるべきもの」(Lieberman 2013:51)であるということの意味する。

要するに、ガーフィンケルは、これらの用語／概念を、社会秩序についての「理論」や「モデル」を体系的に構築するために提案したのではなかった。私たちの目の前に広がる世界において、社会の成員があらゆる個々の社会的状況や場面において、それぞれ固有の社会秩序が特有の「やり方／方法」で成し遂げられていく。これらは、概念的・形式的な一般性を目指す「理論」や「モデル」によっては取り逃がしてしまう秩序現象である。エスノメソドロジーによる研究は、社会秩序を、その場面を構成する社会成員たちとその諸活動の展開

に寄り添いつつその都度新たな眼で探究すべきことを要請する。

4.2 エスノメソドロジーの研究対象

このような、社会の「秩序」や「現実」が達成されていく「やり方／方法」を研究するエスノメソドロジーによる社会探究は、人間の日常的あるいは専門的なあらゆる社会活動の領域に及ぶ。しかし、こうした探究領域は、通例的な社会科学研究によってはほとんど焦点が当てられてこなかった現象領域なのである。ガーフィンケルは、次のように述べている。

「この研究は、・・・これまで普通ではない出来事に向けられていた関心を、最もありふれた日常生活の諸活動に向けることによって、それらを正当な研究対象たる現象として研究することを目指すものである。」(Garfinkel 1967: 1)

それがどのような行為や出来事であっても、意味を成す「事実」として私たちの目の前に生じている行為や出来事は、その場面に参加する人々（専門家であれ素人であれ）により、精巧なやり方によって成し遂げられた産物と理解することができる。この達成された「社会的事実」を、その実際の状況や場面の外部から持ち込んだ見方や枠組みに依拠して理解するのではなく、その場面に参加する人々によりそれらが理解され、利用され、語られるやり方それ自体に即して記述・分析しようとするのがエスノメソドロジーの探究となる。

他者と「日常会話」を行うこと、スーパーのレジに「並ぶ」こと、「雑踏の中を人にぶつからずに人と一緒に歩いていく」こと、学校の「授業を受ける」こと、ホーム・センターで買った組立机を「組み立てる」こと、ピタゴラスの定理の「証明をする」こと、マクドナルドで「ハンバーガーを注文する」こと、多くのサーファーが集まる海岸で一つの大きな「波に誰が“乗って”よいのか」を言葉を使わずにその都度決めていくこと、東日本大震災の被災地で被災者に「足湯マッサージを提供する」こと、ワイン業者の専門家が「ワインのテイスティングをする」こと、医院で「医者に症状を伝える」こと、科学者が「実験室で科学的発見をする」こと、といった日常的／専門的な諸活動がある。また、法的場面に関して、弁護士として市民と「法律相談をする」こと、刑事裁判で「尋問を行う」こと、裁判員となつてほかの参加者と「評議をする」こと、警察や消防に「緊急通報をする」こと、依頼者の代理人として弁護士同士で「交渉をする」こと、紛争解決のために調停人として「調停を行う」こと、などもその中に含まれる。

以上に上げたリストは、実際にエスノメソドロジーや会話分析の観点から研

究が行われているものの一部に過ぎない。このように、社会のあらゆる行為、あらゆる活動、あらゆる出来事が、エスノメソドロジーの探究対象となる。

そして、「法」もまた、エスノメソドロジーの重要な研究対象なのだが、「法的場面のコミュニケーションこそが、次節で述べるように、エスノメソドロジーを生み出した母体でもある。

5 エスノメソドロジーと「法」の接点

5.1 「陪審員として振る舞う」「死因を探索する」：エスノ・メソッドの探究

ここまで、エスノメソドロジーの基本的な考え方とそのアプローチの特徴を示すいくつかの具体例を挙げてきた。その中で特に「法」との関連を示唆する説明はしてこなかったのだが、実は、もともとエスノメソドロジーは、「法」の探究と深い関連性をもっている。

そもそも「エスノメソドロジー」という言葉は、ガーフィンケルが1954年に陪審に関する研究企画に参加したことを一つのきっかけとして考案されたものだった。ガーフィンケルは、実際の陪審評議の録音を通じて陪審員たちの評議¹⁹のやりとりを聞く機会を持った。陪審員たちには、評議を行って、最終的には、法的決定としての「評決」を出すことが求められている。

当時も現在も、哲学では「真実」「真理」「事実」とは何かについて、また、法律学では「証拠」の適切な評価の方法について様々な研究が行われている。また、心理学や社会心理学では、望ましい合理的な意思決定の仕方について多くの理論やモデルが存在する。そうした学問的な分析や理論の観点から見ると、実際の陪審員たちによる評決行動は、概して非合理的なものであるというのが研究者たちの一般的理解だった。そうした理解も手伝って、陪審評議の研究者の多くが、評決を左右する要因（変数）に関心を持っている。つまり、性別、年齢、学歴、社会階層、職業などの陪審団の構成や評議のやり方などの変数が評決にどのような影響を与えるかという問題関心である(Vidmar and Hans 2007)。

しかし、ガーフィンケルは、こうしたアプローチは、陪審員たちの行為（評決）を決定する要因（原因、理由、独立変数）は何かという問題を立ててそれ

¹⁹ 米国では、原則として民事事件でも刑事事件でも陪審による決定（評決）が行われる（ただし、いろいろな理由から、実際の陪審裁判の数は多くはない）。重罪の刑事事件の場合に限り市民6名と裁判官3名とが合議をおこなう日本の裁判員制度とは異なり、米国の陪審制度では（原則として）12名の市民から選ばれた陪審員のみで評議が行われる。陪審制度と裁判員制度での評議のコミュニケーションについては、後の連載で詳しく検討することになる。

に焦点を合わせることで、陪審員たちの行為や活動の詳細から目をそらせてしまうことになる考えた。それと対照的に、ガーフィנקルの問いは、(学校の授業、会社の販売促進会議、ディベート大会、友人同士の雑談などの他の小集団ではなく)「何が彼らを「陪審団」にしているのか?」(ガーフィנקル 1969=1974=1987:13)、言い換えれば、「彼らは「陪審団」としての仕事をいかに成し遂げているのか?」ということだった。そして、ガーフィנקルが気付いたのは、この研究企画に参加していた心理学者や社会学者たちが評議を研究するための学問上の「やり方/方法」(研究の方法論)に強い関心を持っているのとまったく同じように、陪審員たちも評議の「やり方/方法」について彼ら自身の真剣な実践的関心を示しているということだったのである。

彼らは、例えば、法廷で検察と弁護側から提示される様々な証拠や証言に言及しながら、お互いに共有されていると想定された一定の知識(社会の出来事についての多様な常識的知識)を特定のやり方で使用するとともに、同時に他の陪審員が合意できる可能性などの評議の組織上の条件、陪審員としての「正しい意思決定の規則(rules of correct decision making)」を尊重しようとしていた(Garfinkel 1967:104)。彼らは、何が見出すべき「事実」なのか、何が適切な「説明」や「証拠」なのか、何が「事実」であり何が「推測に過ぎないこと」なのか、何が「信ずべきこと」であり何が「信じるべきでないこと」なのか、ここまでの評議で今何のトピックで議論すべきであり何が決定済みなのか、といった、やりとりの「陪審員」としての「やり方/方法」に強い関心を示していた。また、そのような関心とその使い方に基づいたやり取りは、陪審評議という場面自体を構成する一部として扱われていた²⁰。つまり、彼らは、その場面における常識的知識を使った固有の「やり方/方法」を用いて(つまり、法廷での弁論や証言や証拠をこのようなやり方で吟味することにより)やりとりを進めることを通じて「陪審員となっていた(becoming a juror)」(Garfinkel 1967:110-112)なのである。

つまり、陪審評議・評決という専門的活動に従事する人々も、日常的な知識

²⁰ これは先にも言及した「ドキュメント的な解釈方法」に当たる。それは、一定の行動や出来事の外觀が、想定された一定の「パターン」の証拠文書(ドキュメント)として扱われるとともに、その行為や出来事から「パターン」が想定される(生み出される)という、日常的な実践活動の論理が持つ特有の相互反映的な手続き・方法である。

評議の場面に即して言えば、法廷で検察と弁護側から提示される様々な証拠や証言は「ドキュメント」として提示され、そこから陪審員たちは、検察・弁護が主張する有罪/無罪のストーリーや、被告人の「意図/故意/過失」といった背景的「パターン」を発見するとともに、その「パターン」にそって「ドキュメント」としての証拠や証言の意味を理解していくと考えられる。

（常識）に由来する思考方法や知識の使い方を基礎にしてそうした活動を行っている。このことは、陪審員のような市民（法の素人）だけではなく、専門的活動に従事している法律家（裁判官、検察官、弁護士、など）についてもまた同様であると考えられる。例えば、裁判官の「法的」推論も、とりわけ事実の認定については、専門的知識とともに、常識的知識と推論を利用する固有の「方法／やり方」に依拠して達成されていると考えられる。

実際に、ガーフィンケルは、ロサンジェルス検視官（法と医療の専門家）の活動についてのフィールドワークに基づく研究でこのことを明らかにしている（Garfinkel 1967）。検視官たちは、人が亡くなった理由（自然死か自殺か）を決定しなければならない。そのため検視官は、適切な報告期間内に、死者の知人や友人に本人の心理的状況について尋ねたり、遺書に当たるものがあるか否かなどの死因特定のために利用可能な資料を集めたりすることになる。死因についての決定の記録は、その後、検視事務所の組織の内外で参照されるかもしれないし、その結果、先の決定が修正を迫られる可能性もある。こうした環境の中で、検視官たちは、手元の利用可能な素材のみに基づいて一定の期限内に、死に関わる人々やその社会的状況についての共有された常識的知識と推論を使いつつ、「実際上の目的にとって十分に適切」な決定に到達していたのである。

また、裁判員評議と検視官の実践では、常識的な知識が「相互反映的」なやり方で利用されている。例えば、陪審員たちは、事案の出来事の意味を理解するために、法廷での検察官と弁護人の弁論や証言やその他の資料を検討する。彼らは、そうした証言や証拠を検討して背景的パターンとしての事案のストーリーを生み出していくとともに、その浮かび上がりつつあるストーリーの文脈の下で、証言や証拠の意味を有意味にしていくのである。そして、こうした法廷の証言や証拠を適切な「やり方／方法」において吟味することを通じて、彼らは「陪審員」となり、その活動は、（他の種類のグループや会議ではなく）まさに「陪審評議」として理解可能なものとなるのである。つまり、「行為者の行為こそが、その行為者たちが自らを行為をするその状況の意味を一次的に規定するのである。」（Garfinkel 1967: 115）

ガーフィンケルは、こうして、陪審評議という社会的場面に参加している人々が、常識的な知識と推論を用いたやり方を通じて、出来事を「有意味で秩序だったものとしてひと目で理解したり報告したりすることができる」秩序（ここでは、「陪審評議」の秩序）として産出・維持する、社会成員の行為と推論の「やり方・方法（ethno-methods）」を経験的に探究する研究プログラムを開始した。そして、社会の隅々のどこででもあるにもかかわらず全く未開拓の社会現象へのこの探究を「エスノメソドロジー」と名付けたのである（Garfinkel 1967, ガ

ーフィンケル 1969=1974=1987)。このような意味で、エスノメソドロジーは、陪審評議という「法的場面のコミュニケーション」の研究として出発したといっている。

6.2 「法と社会」の再特定：「生ける秩序」としての法

このように、エスノメソドロジーの社会探究プログラムは、その始まりの時から「法」と深いつながりがあった。しかし、さらに重要なことは、ガーフィンケルやそれ以降のエスノメソドロジーの研究が取り組んできた、社会成員たちの実践／相互行為／コミュニケーションを通じて社会秩序がいかに達成されるかについての探究のなかで、「法という社会秩序」のトピックが重要な位置を占めてきたことである。エスノメソドロジーと会話分析（会話分析については次稿を参照）の観点から、法を「生ける秩序現象」としてきた多くの研究がある²¹。

それらの研究では、「社会的事実」としての性質をもつ「法」を、社会成員による達成と把握して、その達成の「方法／やり方」が人々の具体的な実践の場

²¹ いくつかの実例を挙げれば、D.サドナウ（Sudnow 1965）による公設弁護士と検察官による有罪答弁取引交渉の研究は、日常的なカテゴリーの使用という弁護人によるワークに媒介されて初めて刑法規定の法秩序が実践的に実現する状況を解明するものである。ビットナー（Bittner 1967）の研究は、法執行者としての警察官たちが日々のルーティン業務活動として、精神病と見なされうる人々とのやり取りにおいて職業上の暗黙の知識を利用して非法的な裁量の下に警察官として適切に業務を達成する実践秩序についてのものである。サックス（Sacks 1972）の研究は、警察官たちの日々のルーティン業務活動にかかわるものであり、警ら巡査たちがその外見や振る舞いに依拠して不審な人物を発見する暗黙の方法的知識の利用に関するものである。また、ウイーダー（Wieder 1974=1987）の研究は、仮出獄者のための更生施設における被収容者と施設職員たちの間で彼ら自身が言及し合う施設内の「収容者コード（ルール）」が相互反映的な形式で使われて法的な更生制度内における施設職員や被収容者たちによる活動の意味秩序が理解可能なものとして協働的に達成されていく姿を描き出したものである。ポルナーの研究（Pollner 1979）においては、交通裁判所での裁判官や被疑者（被告人）の活動とやり取りの秩序がいかに生活世界の根本的な常識的想定と結びついて達成されているかが分析されていた。さらに、P.アトキンソンとP.ドリュウによる研究（Atkinson & Drew 1979=2014/15）は、法廷尋問の特徴を持つ場面で、尋問者が証人に対して直接の非難発言を行うことなく、「質問—回答」の連鎖に加えて、言及対象の様々なカテゴリー化を通じて、被尋問者に対して責任を帰属させる尋問という相互行為の実践秩序を解明するものであり、この研究のタイトルはまさに「法廷の秩序(Order in Court)」と名付けられていた。

また、ごく最近に出版された研究群においても、法実務の秩序形成（Dupret, Lynch & Berard 2015）、調停の相互行為秩序（Garcia 2019）、法的ルール使用の実践秩序（Dupret, Colemans & Travers 2021）などが、社会成員の産出する「秩序現象」として検討されている。

面において経験的に探究されている。つまり、エスノメソドロジーは、「法」を「生ける秩序現象(the lived order phenomenon)」（Garfinkel 2002:66）として探究してきたといいてよいだろう。この言葉は、法社会学で著名なオイゲン・エールリッヒの「生ける法」の概念を思い出させるかもしれない。

「法社会学」の研究は、「法と社会(Law & Society)」の研究とも言われ、「社会における法の実際の働き」についての研究などと説明される。法社会学の領域において、「生ける法」（エールリッヒ 1913=1984）や「作動中の法(law in action)」（R. パウンド）(Pound 1910)という2つの理論的概念が、法社会学の経験的研究を促してきたことはよく知られている。これらの概念は、「国家法／生ける法」や「書かれた法/作動中の法」という二項対立の第2項として新たな研究上の焦点とされることにより、第1項にのみ焦点を当ててきた伝統的な法律学や法理解に対する大きな批判力をもつとともに、第2項を経験的に探究することを促す強い効果をもった。このようにして学問領域としての「法社会学」は生み出されたと言ってもよいだろう。

こうして生まれた「法社会学的思考」は、「実定法一元論」を解体して、「法」の経験的研究の広大な領野を切り開くものであったことは間違いない。しかし、そこでは、「法」と「社会」とは、それぞれ自足的で相互に独立したものと暗黙裡に理解されたうえで様々な研究目的によって両者が関係づけられるという傾向があった。例えば、様々な「社会」的要因が「法」にいかなる影響を与えるか、とか、新たに立法された「法」がいかに「社会」の人々の行動や意識に影響を与えるか、といったように。

エスノメソドロジーの観点からの「法」研究は、こうした2項対立をそのまま維持したうえで、その第2項（「生ける法」、「law in action」）を探究するよう求めるものではない。エスノメソドロジーによる法の探究は、「法」という社会的事実を社会成員による多様な実践により産出（達成）された秩序現象として研究するように勧める。言い換えれば、エスノメソドロジーの観点からは、「法／社会」、「国家法／生ける法」、「書かれた法／作動中の法」といった2項対立の枠組みと第2項への焦点化に代えて、社会成員の多様な実践によって「法」として相互理解できる意味の秩序がいかに組織化されるのかを探究するものとして「再特定（re-specification）」されることになる。つまり、「法」に関わる「事実」や「現実」をとりあげて、それがどのように達成されているかという観点から、その成り立ちを解明しようと試みるのである²²。そのように把握された「法」は、理想的・概念的な存在ではなく、私たち自身が生み出し維持し

²² エスノメソドロジーによる「法」の様々な研究例については、北村（2009, 2018）を参照。

ているリアルで具体的な達成物として再発見されていくことになるだろう。

6 小括

20 世紀中葉から、米国の社会学者ハロルド・ガーフィンケルによって展開されたエスノメソドロジーと呼ばれる社会探究のアプローチは、社会成員が自他の行為や出来事を「理解可能／説明可能」な秩序として理解・産出する実際の「やり方／方法」の詳細を経験的に研究する社会探究のアプローチである。エスノメソドロジーは、コミュニケーション／相互行為の直接の観察を通じて、「事実」や「現実」として観察されるものが、どのようにそれとして「達成」されているかを問う。

エスノメソドロジーは、通例的な社会科学的研究の考え方とは根本的に異なる社会探究の在り方についての理解に基づいて、それまでほとんど研究されることがなかったり見失われてしまっていたりしていた人間の思考と行為に固有の諸側面を描きだしてきた。

エスノメソドロジーと法研究ないし法社会学研究（「法と社会研究」）との間には、一貫して深く広い関係性が存在していた。エスノメソドロジーによる法研究は、「社会」についての研究にとって枢要な「社会秩序」の問題について、従来の社会学や社会科学全般における考え方と決定的に異なる理解を基礎として、客観的现实性を有する「社会的事実」としての「法」が、社会成員の行為のやり取りが結びついていく展開の中で、相互反映的かつ実践的に達成されていく姿を、相互行為の内側から、系統的に分析・記述しようとする。こうした研究は、社会における法の現実の働きを理解しようとする法社会学や「法と社会研究」が、「生ける法」や「law in action」という言葉で探究し続けてきた「法」のリアルな姿を、「生きた秩序現象」と把握しなおして、高い解像度と明晰なパースペクティブのもとで再特定しようと試みるのである。

[謝辞]

本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(B)，2020 年度～2024 年度，課題番号 20H01417，研究代表者：北村隆憲）の助成を受けた研究成果の一部である。

[参考文献]

Atkinson, J. Maxwell. and Drew, Paul (1979=2014/15) *Order in Court: The Organisation of Verbal Interaction in Judicial Settings*. Humanities Press. （第 2 章の翻訳として、北村隆憲・当山紀博訳「日常会話と法廷

- 尋問の順番交替組織」、『東海法学』49号2014年。第4章の翻訳として、
北村・当山訳「非難の管理」、『東海法学』50号2015年、及び51号2016年）。
- Bittner, Egon (1967) “The police on skid row: a study of peace keeping,”
American Sociological Review 32(5): 699-717.
- Dupret, Lynch, and Berard, eds. (2015) *Law at Work: studies in Legal Ethnomethods*, Oxford: Oxford University Press.
- Dupret, Baudouin, Colemans, Julie & Travers, Max (2021) *Legal Rules in Practice: In the Midst of Law's Life*. Routledge.
- Durkheim, Emile (1895=2018) *Les Règles de la Méthode Sociologique*. [エミール・デュルケーム（菊谷和宏訳）『社会学的方法の基準』講談社学術文庫]。
- Ehrlich, Eugen (1913=1984) *Grundlegung der Soziologie des Rechts*. [オイゲン・エールリッヒ（河上倫逸・マンフレート・フーブリヒト訳）『法社会学の基礎理論』みすず書房]
- Garcia, Angela Cora (2013) *An Introduction to Interaction: Understanding Talk in Formal and Informal Settings*. Bloomsbury.
- Garfinkel and Livingston (2003) “Phenomenal field properties of order in formatted queues,” *Visual Studies* 18(1): 21-28.
- Garfinkel, Harold (1963) “A conception of, and experiments with, ‘trust’ as a condition of stable concerted actions.” In Harvey O. J. (ed.) *Motivation and Social Interaction: Cognitive Determinants*. Ronald Press. 187-238.
- Garfinkel, Harold (1964=1995) “Studies of the routine grounds of everyday activities,” *Social Problems*. 11(3):225-250.（「日常活動の基盤——当たり前を見る」北澤裕・西阪仰訳『日常性の解剖学——知と会話』マルジェ社31-92。）
- Garfinkel, Harold (1967) *Studies in Ethnomethodology*. Prentice-Hall.
- Garfinkel, Harold (1968=1974=1987) “The origin of the term ‘Ethnomethodology’ ” In Roy Turner (ed.) *Ethnomethodology*, Penguin 15-18. (Originally published as Pursure Symposium on Ethnomethodology, 1968).（「エスノメソドロジー命名の由来」山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳『エスノメソドロジー：社会学的思考の解体』せりか書房11-20）。
- Garfinkel, Harold (2002) *Ethnomethodology's Program: Working Out Durkheim's Aphorism*. Rowman & Littlefield.
- Garfinkel, Harold and D.L.Wieder (1992) “Two incommensurable,

- asymmetrically alternate technologies of social analysis”, in Watson and Seiler(eds), *Text in Context: Contributions to Ethnomethodology*. Sage. 175-206.
- Garfinkel, Harold and Sacks Harvey (1970) “On formal structures of practical actions,” in John C. Mackinney and Edward A. Tiryakian, *Theoretical Sociology: Perspectives and Developments*. Appleton-Century-Crofts.
- Heritage, John (1984) *Garfinkel and Ethnomethodology*. Polity Press.
- Heritage, John and Clayman, Steven (2010) *Talk-in-Action: Identities, Interaction and Institutions*. John Benjamins.
- Hester, Stephen and David Francis (2004=2013) *An Invitation to Ethnomethodology: Language, Society and Interaction*. Sage. (中河伸俊他訳『エスノメソドロロジーへの招待—言語・社会・相互行為』ナカニシヤ出版)。
- 北村隆憲 (2018) 「エスノメソドロロジーと会話分析による法社会学研究の世界」東海法学 55:1-56。
- 北村隆憲 (2021) 「『エスノメソドロロジー・会話分析』と法社会学——『生ける秩序』としての『法』の経験的探究に向けて」東海法学 61:97-123。
- 北村隆憲 (2022) 「法的場面のコミュニケーションを探究する——法の相互行為分析 (1)」東海法学 62:1-25。
- Koschmann, Timothy (2019) “Tracing the seminal notion of accountability across the Garfinkelian Oeuvre” *Human Studies*. 42:239-252.
- Lieberman, Kenneth (2013) *More Studies in Ethnomethodology*. SUNY Press.
- Livingston, Eric(1987) *Making Sense of Ethnomethodology*. Routledge.
- Lynch, Michael (1993=2012) *Scientific Practice and Ordinary Action*. Cambridge University Press. (マイケル・リンチ (水川喜文・中村和生監訳)『エスノメソドロロジーと科学実践の社会学』勁草書房)。
- Maynard, Douglas and Clayman, Steven E. (2003) “Ethnomethodology and conversation analysis.” In L. Reynolds and N. Herman-Kinney (eds.) *Handbook of Symbolic Interactionism*. Rowman & Littlefield.
- Polner, Melvin (1979) “Explicative transactions: making and managing meaning in traffic court, in G. Psathas (ed.), *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, Irvington, 227-255.
- Pound, Roscoe (1910) “Law in books and law in action” *American Law Review* 44:12-36.

- Sacks, Harvey (1972) “Notes on police assessment of moral character,” in David Sudnow (ed.) *Studies in Social Interaction*. Free Press. 280-93.
- Sacks, Harvey (1984) “On doing ‘being ordinary’ .” In Maxwell Atkinson and John Heritage (eds.) *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*. Cambridge University Press. 413-329.
- Sacks, Harvey, Schegloff, Emanuel A. and Jefferson, Gail (1974=2010) “A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking for Conversation,” *Language* 50 (4): 696-735. （西阪仰訳, 「会話のための順番交替の組織——最も単純な体系的記述」『会話分析基本論集』世界思想社）。
- Sudnow, David (1965) “Normal crimes: sociological features of the penal code in a public defender office,” *Social Problems* 12-3:255-276.
- Vidmar, Neil and Hans, Valerie P. (2007) *American Juries: The Verdict*. Prometheus Books.
- Vom Lehm, Dirk (2013) *Harold Garfinkel: The Creation and Development of Ethnomethodology*. Left Coast Press.
- Wieder, Lawrence D. (1974=1987) “Telling the Code” In Roy Turner (ed.) *Ethnomethodology*, Penguin, 144-172. Originally published as Wieder, D. L. (1974) *Language and Social Reality: The Case of Telling the Convict Code*. The Hague: Mouton. （ローレンス・ウィーダー「受刑者コード」山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳『エスノメソドロジー—社会学的思考の解体』せりか書房 167-232）。

きたむら たかのり（本学法学部教授）